

練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第17回） 要点記録

開催日時	平成22年12月21日(火) 午後2時00分～午後2時55分	
会場	大泉学園桜中学校2階 多目的室	
出席者	委員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、渡邊裕、中田清、坂口節子、小川善昭、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、伊藤隆、元木靖則、室地隆彦（敬称略）
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
	その他	教育出版
傍聴者	1名	
案件	1 小中一貫教育校実施計画(案)の検討 2 その他	

1 小中一貫教育校実施計画(案)の検討

委員長

第17回小中一貫教育校推進委員会を開催する。小中一貫教育校実施計画(案)の検討について、事務局から説明をお願いする。

事務局

「練馬区立小中一貫教育校実施計画～大泉桜学園の開校に向けて～(案)」は、前回の素案にいただいたご意見を反映したものである。変更点を中心に説明させていただく。

第1章は若干表現等を変えたが、特に内容を大きく変えていない。第2章は従前のおりである。第3章は第4章と入れ替えてタイトルを変更した。「1 統一校名」「2 統一校章」では、いただいたご意見なども含め検討の経過などを加筆した。完成時期が微妙ということもあり、「3 統一校歌」に校歌は載せない方向で考えている。パンフレットや「小中一貫教育校だより」には載せてご案内したい。

第4章では「桜学精神」にルビをふり、「2 3つの指針」の項目立てして、より分かりやすく整理した。「3 学校経営体制等」でも表現について変更した。「4 大泉桜学園の特色」の「(1) 特色ある教育活動」は全面的に変更し、3つの項目に分けて記載した。①②では内容をより詳しく具体的にボリュームを増やして記載した。さらに「(3) 生活時程」を新たな項目として設け、具体的に説明することとした。「5 標準服」は、「統一校歌」等と同じだった章から切り離し、こちらの章に移した。

第5章、第6章については変更はなく、第7章では「4 事例一覧」として具体的な指導案等を盛り込んだ。

《資料編》では施設改修前の平面図で普通教室等と表示されていた部分を、使用状況に合わせて訂正し、施設改修後の利用予定と対比しやすいように修正した。

委員長

今回は、章ごとではなく全体を通してご質問、ご意見をいただきたい。

(特になし)

委員長

特になければ、事務局と学校で調整のうえ、小中一貫教育校実施計画を取りまとめていただくようお願いする。

2 その他

委員長

次に事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

「小中一貫・連携教育シンポジウムの開催について」は不確定部分があるため、(案)ということをお願いしたい。日時、場所は記載の通りで、対象は保護者・地域の方々、先着 70 名を予定している。区立小中学校教員への情報提供を兼ねたシンポジウムという位置付けであるため、教員も当日参加させていただく。

内容は、小中一貫教育校実施計画の報告と小中一貫・連携教育シンポジウムである。シンポジウムでは、大学の先生等 4 名の方にコーディネーターまたはシンポジストとして参加していただく予定である。

委員長

質問があればお願いする。

委員

会場の定員は何人か。

事務局

全体で 176 名である。区内の小中学校が 99 校あり、各学校 1 名の参加でも 99 名となるので、保護者・地域の方々の参加を先着 70 名とさせていただいた。大泉桜学園で取り組む内容を教員に知っていただくため、このような形をとらせていただくことをご了承いただきたい。

委員

チラシなどは作成するのか。

事務局

特にチラシなどは予定していないが、1 月半ばごろに発行する「小中一貫教育校だより」でシンポジウムについて案内する予定である。地域の方には回覧で、保護者の方には配布する中

で周知させていただこうと考えている。区報についても1月中に掲載する段取りで進めている。

委員長

シンポジウムについては予定どおり進めていただきたい。その他連絡事項はあるか。

委員

先日、石神井警察署に行き、信号機の設置をお願いしてきた。私ども両名の校長と共に、保護者の代表、地域の方々の代表という形で名前を連ねていただいたことに、この場を借りて御礼申し上げます。

正門の位置が変わるため、小学生は中学校の西門の前の変形三叉路から登校することが見込まれる。両校前の都道は交通量が多く、完全確保に十分注意しなければならない。当初は正門の前に信号機の設置を依頼したが、正門の手前に既に信号機が設置されていることと、樹木の伐採が必要となることからその位置での設置は無理だと分かった。

手押信号が一基あるが、ここを渡るためには区道を横断しなければならない。区道の先には大型スーパーなどがあり、都道からスピードを緩めず入ってくる車両も多い。逆に区道側から都道に入る場合はゆるい上り坂で見通しが利かないため、停止線より都道に入り込む形で停止したり、黄色信号のときに無理をして侵入してくる可能性もあるので、運転者への注意喚起のための点滅信号の設置をお願いしている。また、手押し信号で渡らなくても良いように、中学校側の西門のあたりに信号機を設置して安全確保していただきたいと申請を行っているところである。信号機を設置することで渋滞する可能性もあり、警察からは交通量なども踏まえて調査する必要があるという説明を受けている。財政的な面も含め見通しが明るいとは言い難い部分もあるが、今後も粘り強く働きかけをして対応していきたいということをご報告させていただく。

委員長

何か質問はあるか。

委員

この道路は、うちの目の前でもある。抜け道になっていて大型車やスピードを出した車がたくさん通るので、信号機の設置は本当にありがたい。具体的に4月の開校に間に合うのか。いつ頃までに設置されるという見通しはあるのか。

委員

現時点では、信号機を設置するという確約はいただいていない。

委員長

他に質問はあるか。

委員

4月に設置が間に合わない場合、学童擁護の方についてもらえるのか。また、その場合は人

数を増やして配置するのか、それとも他の場所の人数を減らして配置することになるのか。

委員

増員については検討中だが、この位置が最優先すべき場所であるという認識で配置を考えている。

委員長

他に質問はあるか。

委員

今まで通り慣れた昇降口が近い門、小学生は東門、中学生は西門から入ってくるのではないと思うが、学校としては全員正門から入るように指導するのか。

委員

平常の来校のときは新しく作る正門から登下校するように指導する。現在ある小学校側の東門は閉鎖し、西門は車両の関係で閉鎖はしないが、児童・生徒に対しては必ず正門から入るように指導していく。

委員長

他に質問がなければ、連絡事項をお願いします。

委員

「練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園 Q&A」について説明させていただく。10月9日の学校説明会では参加者の質問にお答えする十分な時間がなく、後日Q&Aとしてお知らせすることを約束した。12月22日付けで出すことになったので、報告させていただく。配布対象は大泉桜学園桜小学校、大泉学園桜中学校、大泉学園緑小学校に在籍するすべての児童・生徒の保護者の予定である。いただいたご意見はすべて取り上げたが、文言や表現は整理させていただいた。ご意見に対しては教育指導課や新しい学校づくり担当課と検討のうえ考え方を整理した。今後、学校関係職員にとっても一定のガイドラインとなるものであるため、読んでいただきたい。

委員長

質問があればお願いします。

委員

Q6に対するアンサーで、年間20時間や35時間という表現が分かりにくいので、月に何回程度といった表現になれば分かりやすいと思う。

委員

年間の指導時数は普通35週と考えられている。ここでの修正はできないが、説明会などで

はそうした言葉を添えて説明したいと思う。

事務局

年間 35 時間は、週 1 回と考えていただければ良い。

委員

7 ページ Q22 の (放送委員会はどうなるのですか) というのは、小学校と中学校で給食の時間帯が違い、5、6 年が中学校の校舎に移ってしまうと放送委員のいない小学校のお昼の放送はどうなるのかという意味を含んでいると思う。それに対する回答を付け加えていただければと思う。

委員

委員会活動は 5、6 年からで、その点について今の段階で再案は作っていない。もちろん検討はしていきたいと思う。

委員長

他に質問はあるか。

委員

実施計画 16 ページのキャリア教育の推進の 5、6 年の部活動体験では、部活動に入らない児童もいると思う。そういった児童に対するキャリア教育も具体的に挙げていただいた方が良いと思う。

事務局

指導資料にある 5、6 年の部活動体験は、あくまでも体験であり、実際に中学校の部活動に入部するというのではない。中学校生活はどういうものか経験するためのキャリア教育のプログラムという位置づけで入れてある。

委員

キャリア教育の推進の第 8 学年が小学生を指導するリトルティーチャーの事例は、すごく良いと思った。部活動とは別に、5 年生から授業に組み込み最終的に 8 年生での発表につながるようなものがあれば良いのではないかと思う。

事務局

指導資料は子供たちの授業全体からするとほんの一部なので、5 年生ぐらいから中学校につながるような事例は各小中学校で考えていく。大泉桜学園でも、指導資料以外にも小中学校のプログラムとして独自の教育課程を編成し、その中で対応していくことになると思う。

委員

Q19 のクラブ活動と部活動の違いについては分かるが、クラブ活動と部活動は同じものに入

らなければならないのか、別々の部を選択できるのかを加えていただくと分かりやすいのではないかと思います。

委員

Q19はQ20をより理解しやすいように入れてある。文章として表すかどうかは別にして、子供たちにはその点についてよく指導していきたいと思う。

委員長

そのほか質問はないか。

委員

Q19に「クラブ活動は5年生以上の児童・生徒全員が参加し……」とあるが、現在クラブ活動は4年生から6年生が一緒に行っている。来年度から4年生はクラブ活動を行わないということになるのか。

委員

クラブ活動は、5年生以上ということで考えている。

委員長

ほかに質問がなければ本日の案件は終了させていただく。次回の案件について事務局から説明願いたい。

事務局

本日、実施計画(案)を検討したが、再度、文言等の修正を行い、次回は(案)をとった形でご覧いただきたい。推進委員会は、次回で最終回の予定である。

(第18回小中一貫教育校推進委員会の開催日程の確認)

1月18日(火) 午後2時～ 於. 大泉学園桜中学校

委員長

以上で第17回小中一貫教育校推進委員会を終了する。